

令和元年度第1回東郷町地域公共交通会議 議事録要旨

日時 令和元年6月18日(火)
午後2時から午後3時40分まで
場所 東郷町役場2階 大会議室

出席者(敬称略・順不同)

	役職	氏名	所属等
1	会長	松本 幸正	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
2	副会長	野々山 睦正	東郷町 福祉部長
3	委員	真野 幸則	諸輪地区代表
4	委員	石川 泰洋	祐福寺地区代表
5	委員	大塚 誠	白土地区代表
6	委員	齋藤 秀平	和合ヶ丘地区代表
7	委員	横井 一男	御岳地区代表
8	委員	吉岡 実	名鉄バス(株) 営業本部運行部運行課長
9	委員	栗木 康年	公益社団法人 愛知県バス協会 業務課長
10	委員	横山 貴幸	瀬戸自動車運送(株) 取締役
11	委員	多田 直紀	名古屋タクシー協会 専務理事
12	委員	毛利 康浩	愛知県交通運輸産業 労働組合協議会幹事
13	委員	上井 久仁彦	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官
14	委員	渡邊 重之	愛知県都市整備局 交通対策課主幹
15	委員	安井 文規	愛知県尾張建設事務所 維持管理課長 (道路管理者)
16	委員	中根 卓矢	愛知県愛知警察署 警部補
17	委員	加藤 克彦	東郷町 都市建設部長
18	委員	山田 進	日進市市民生活部 生活安全課長
19	委員	清水 創一	みよし市政策推進部 次長兼企画政策課長
20	委員	中村 泰正	豊明市行政経営部 企画政策課長

欠席者 1名、傍聴者 5名

1 町長あいさつ

- ・ 来年秋に本町にららぽーとがオープンし、バスターミナルが整備される予定である。
- ・ 近年、報道等で高齢者による事故について耳にすることが多く、運転免許証の返納をどのように促進するかが議論にあがっている。
- ・ 都市部と過疎地では、地域公共交通の課題や高齢化がもたらす影響が異なるため、本町もこれらを分析し、解決を図る必要がある。
- ・ 行政は、これまで福祉や教育に力点を置いてきたが、地域公共交通にも置くべきと考えている。町民にとって、暮らしやすい＝移動しやすく、生活に潤いの持てる地域づくりに取り組みたい。
- ・ 委員の皆様においては、今後の人口・経済・嗜好やイノベーションの動向を深く推測し、この地域住民の利便性向上のために、検討を賜りたい。
- ・ 委員の皆様にご理解いただき、進めていくことが地域公共交通のあり方であるため、地域が交通事業者様とともに発展するよう、ご指導・ご協力賜りたい。

2 委嘱状交付

- ・ 委員に委嘱状を交付。
- ・ 委員互選により、会長を選出（松本委員を会長に選任）。
- ・ 会長により副会長を選出（野々山委員を副会長に選任）。
- ・ 会長により監事を選出（横井委員と加藤委員を監事に選任）。

3 会長あいさつ

- ・ この地域公共交通会議は、東郷町の活性化に向け、地域にふさわしい公共交通を地域の皆様で考えていくというものであるため、町民や皆様にとってよいものとしていきたい。
- ・ 皆様には、コミュニティバスのみですべてを賄うということだけでなく、地域にあるバスやタクシーなど、すべての公共交通を含め、オール東郷町で地域の方々の移動を便利にするという姿勢をお持ちいただきたい。
- ・ 皆様に協力いただきながら、進めてまいりたい。

4 議題

- (1) 平成30年度事業報告及び歳入歳出決算報告について（資料1-1、1-2）

【事務局説明及び監事による監査報告】

※議題(1)について、委員の承認を得た。

(2) 令和元年度事業計画（案）について（資料2）【事務局説明】

【委員】

地域公共交通の枠組みは、今後5年程で大幅に変わると思う。その枠組みをどのように捉えるかについては、今後検討すると思っている。

9月29日に「こどもエコばんぱくブース出展」とあるが、単にバス路線だけでなく、未来の交通がどのように向かうか、子どもに感想を出してもらうような面白いブースとしてほしい。

【会長】

公共交通の枠組みとして、未来に向けてどのようなことを行うかについて、この会議でどこまで扱うかは明確でないと思う。

こどもエコばんぱくで、子どもに未来の公共交通を描いてもらう企画があればよいと思うが、これまでどのようなことを行っているか。

【事務局】

今年度のこどもエコばんぱくの内容については、今後検討するが、これまでは愛知県交通対策課からエコモビの啓発資材を借りて、子どもが楽しめるような交通すごろくやじゅんかい君の塗り絵、また、じゅんかい君の時刻表、名鉄バス東西線のチラシ、エコモビチラシ等を配布している。

今年度のこどもエコばんぱくに向け、エコだけでなく、未来を連想させるわくわくするような取り組みも検討し、その結果を第2回の会議で報告させていただきたい。

【会長】

町として、未来はこう、と示すことは難しいため、子どもに東郷町の未来はこんな公共交通だったらいいな、ということをお絵かきのように自由に描いてもらう形でもよいと思う。そのような、夢のあることができれば嬉しい。

公共交通の枠組みは、決まっているわけではなく、あらゆる手段を対象とする。

毎年実施する地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価は、10月に実施するというのでよいか。

【事務局】

資料2に、10月に第2回の公共交通会議を開催と記載しているが、地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価については、例年1月に議題として挙げて委員の皆様と協議いただいている。そのため、10月の開催を遅らせる可能性もあるということをご承知いただきたい。

【会長】

バス年度というものがあり、それは10月1日から9月30日までである。その年度の事業の結果について、委員の皆様で自己評価することになる。そのため、10月末から11月くらいのデータが集まった時点で、自己評価する可能性があるということである。

事業計画については、要望をできる限り反映していただきたい。

※議題(2)について、委員の承認を得た。

(3) 生活交通確保維持改善計画（案）について（資料3-1、3-2）【事務局説明及び国土交通省中部運輸局愛知陸運支局並びに愛知県都市整備局による補足】

【委員】

この計画（案）については、本日の会議で委員の皆様にご承認いただいた後、6月中に東郷町から申請いただく。申請の際は、資料の3-2の他に、補助金の算定式を記載する資料も必要である。それについては、従来、国土交通省から補助金の上限額を自治体に示してから申請となるが、実際の補助金の年度である、10月から9月までの実績を見込んだ上で上限額を決める形に変わりそうである。しかし、申請期限は6月中であるため、算定式の部分については、空欄で出していただくこととなる。これについては、確定していない状況であるため、決まり次第、各自治体に示したい。

【会長】

皆様にご確認いただきたいのは、資料3-2の2(1)である。ここでは、年間1,500人の増加を目標として掲げているため、それを目標としてこの会議で努力していくということをご認識していただきたい。そして、3に記載されている、バスの乗り方教室、エコモビ啓発、バスマップ、バスチラシの作成・配布、町広報紙・町ホームページなどでPRして、利用者の増加を促していくこととなる。

10月過ぎに行う自己評価の際には、前年度の中部運輸局の二次評価において「期待します」と書かれた部分について、その結果をどのように反映したか記載しなければならないと思う。

今回は、3点ある。1点目は「免許返納の動きなども考慮し、引き続き、きめ細やかな利用促進策を実施」、2点目は「大規模開発による地域交通の変化を見据えた次期公共交通網を構築する」、3点目は「関係自治体と連携した、公共交通ネットワークの構築」とあるが、これに関して、今回の生活交通確保維持改善計画に言及があるか教えていただきたい。

【事務局】

1点目については、現在、巡回バスの再編案に基づき、巡回バスだけでなくデマンド型交通も含めた、より利用しやすい公共交通の形を検討している。

2点目については、時期は未定だが、来年秋開業のららぽーとに隣接してバスターミナルが整備されるため、巡回バスをバスターミナルに乗り入れ、交通結節点として機能させたい。

3点目については、日進市、豊明市、みよし市、長久手市、東郷町の5市町で結成している尾三地区公共交通推進協議会というものがあり、ここで、広域的な公共交通のネ

ットワークについて、どのように構築していくか、今年度検討していきたい。

計画には記載していないが、必要があれば盛り込む。

【会長】

記載した方がよいと思うが、東郷町は高齢者を対象としたバスの乗り方教室を開催している。そのため、3のバスの乗り方教室の記載に「高齢者を対象とした」と加えれば、それが免許返納に対する利用促進策になると思う。

2点目については、2(2)に「町内の商業施設を経由することから、住民の生活交通手段が確保される」と書いてあるため、ここで読み取れると思う。

3点目については、南北軸もだが、東西軸に繋がっていることは広域の連携であるため、そこも認識していただきたい。可能ならば、南北を連携すると記載するとよいが、そこまで書くことができないならば、まず、3(2)に「高齢者を対象としたバスの乗り方教室など」と記載いただきたい。他の自治体では、子どもを対象とした乗り方教室を実施しているところもあるため、高齢者だけでなく、要望があれば子どもにも実施していただきたい。他の2点は既に記載しているという認識を持っていただきたい。

※議題(3)について、委員の承認を得た。

(4) その他

特になし。

5 その他

(1) 東郷町巡回バス及び名鉄バスの利用状況について（資料4-1、4-2）

【事務局説明】

※その他(1)について、意見等なし。

(2) 東郷町巡回バス再編案作成業務について（資料5）【事務局説明】

【委員】

過疎地でデマンド型交通を運行するのは分かるが、市街地化した地域で実際に運行している市町村はあるか。

【事務局】

近隣だと、長久手市がデマンドタクシーの実証実験を行っており、豊明市はデマンドバスを運行している。みよし市は、市の巡回バスに結節させる形で乗合タクシーを運行している。江南市は、巡回バスを用いずにデマンド型交通で対応していると聞いている。

【委員】

豊明市のデマンドバスの利用料金はいくらか。

【委員】

行くことのできる場所を決めており、その範囲において、1回200円としている。

【委員】

タクシーはドア・ツー・ドアの究極のデマンド型交通である。デマンド型交通の種類、種別を体系的に整理した情報が運輸局のホームページに掲載されている。また、全国でどのようなデマンド型交通が導入されているかについて、名古屋タクシー協会のホームページに全国の事例を掲載しているので、ご覧いただきたい。ただし、全国の課題と東郷町の課題は異なるため、東郷町にとって何がよいかを皆様で考えていくことがこれからの課題だと思う。タクシー事業者の要件として、何ができるかということ、これから皆様と一緒に考えていきたい。

【委員】

デマンド型交通については、どこの自治体も苦労されており、基本的に成功事例はない。今までは、バス停に行けばそのまま乗ることができる状況だったのが、利用者が予約して、さらに運行者は効率的に運行するため、なるべく乗り合わせるようにしなければならないため、利用する人と仕組みの煩わしさがある。そのため、どのような方法がよいかしっかり話し合っていないと、結果的に不便になることになりかねないという懸念がある。

【事務局】

本町で取り組もうとしていることは、過疎地に多い、乗合を走らせるものでなく、タクシーに近いものを考えている。定時定路線のバスの補完として、本町のエリアに合うデマンド型交通がそもそも存在するか、ということから考えるため、まず、デマンドタクシーについて地域の方に実際に体験していただいて意見をいただきたい。その上で決めなければ、行政の押し付けになってしまい、失敗してしまうと思うので、来年度の実証実験の前に、今年度体験していただく機会を作りたいと考えている。デマンド型交通を考える上では、無理をしてAI等のシステムを使うつもりはなく、本町に合う形を探すことが今年度の目標である。

連絡事項

【事務局】

例年、本町で開催している、町長が町民と直接対話するタウンミーティングについて、今年度のテーマが公共交通となる。日程等について、詳細が決定したらご連絡する。

以上